



2026年3月18日

各位

会社名 株式会社ビーイングホールディングス
代表者名 代表取締役社長 喜多 甚一
(コード：9145、東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役 松木 正康
(TEL. 076-268-1110)

支配株主等に関する事項について (2025年度)

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2025年12月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が 上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
喜多 甚一	支配株主（親会社を除く。）	11.37	49.48	60.86	—

2. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項なし

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との取引等について、取引を行うこと自体に合理性（事業上の必要性）があること、取引条件の妥当性（他の取引先と同等の条件であり、個別にその条件の妥当性が確認できる）があることが担保され、当社の利益が損なわれる状況にないもの以外は、これを行わないことを基本方針としております。支配株主との取引等を開始する際には、上記内容が担保されているかを慎重に判断し、関連当事者取引管理規程等に則り、取締役会の承認を得ることとしております。

以上